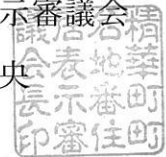


令和7年5月9日

精華町長 杉浦 正省 様

精華町町名地番住居表示審議会

会長 上杉 和央



学研精華下粕地区の町名、地番、住居表示について（答申）

令和7年5月9日付け7精企電第101号で貴職より諮問のあった上記のことについて、本審議会は審議の結果、次のとおり答申します。

記

1. 実施区域について

学研精華下粕土地区画整理事業区域とするのが適当である。

2. 表示方法について

「町界町名地番整理方式」とするのが適当である。

3. 実施区域の町割りにについて

一町名とするのが適当である。

4. 実施区域の丁割りにについて

別図1の「2ブロック割り」が適当である。

5. 実施区域の町名について

「新精台一丁目」「新精台二丁目」が適当である。

以 上